



旧優生保護法に関する資料保有の再調査の結果がまとまりました

旧優生保護法（昭和23年から平成8年）に基づく優生手術^{*}に関する個人記録が新たに発見されたため（令和5年3月22日プレスリリース）、保健福祉事務所等の県現地機関への再調査を実施した結果、新たな文書の発見はありませんでした。

※旧優生保護法第3条（第1項第4号及び第5号を除く。）、第4条又は第12条に基づき実施された不妊手術

○経過

令和5年3月8日に北信保健福祉事務所において、旧優生保護法に基づく優生手術に関する個人情報新たに発見されたため、保健福祉事務所等の県現地機関に対して、資料保有の再調査を実施

○調査内容

・調査対象施設

保健福祉事務所（10）、精神保健福祉センター（1）、総合リハビリテーションセンター（1）、児童相談所（5）、女性相談センター（1） 合計 18 施設

・調査期間

令和5年3月27日～4月21日

・調査内容

- （1）旧優生保護法に関する文書の保有の有無
- （2）保有していた場合、過去の調査で報告がなかった理由

※平成30年に県独自調査、同年・令和2年には国からの調査依頼に基づき調査を実施

○調査結果

調査対象施設の18施設すべてで、新たな文書の保有はありませんでした。

確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る

——— しあわせ信州創造プラン3.0 ———
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

長野県総合5か年計画推進中

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
[長野県は「SDGs未来都市」です]

長野県は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

健康福祉部保健・疾病対策課母子保健係
(課長) 宮島 有果 (担当) 北平 志江
電話 026-235-7141 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2664
FAX 026-235-7170
E-mail boshi-shika@pref.nagano.lg.jp